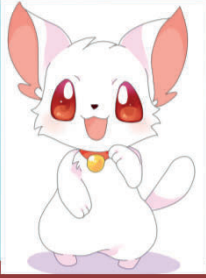


# 長野市公共施設マネジメント

ニュース・レター Vol. 4

平成29年10月 長野市



第4号

## 民間活力の活用推進へ ～長野市PPP/PFI手法導入優先的検討方針～を策定しました

国では極めて厳しい財政状況の中で、効率的かつ効果的な公共施設等の整備を進め、また、新たな事業機会の創出や民間投資の喚起による経済成長実現のため、多様なPPP/PFI手法を拡大していくことが必要として、国から人口20万人以上の地方公共団体に対して、事業の実施に当たりPPP\*1/PFI\*2を優先的に検討するという「優先的検討規程」を策定するよう要請がありました。

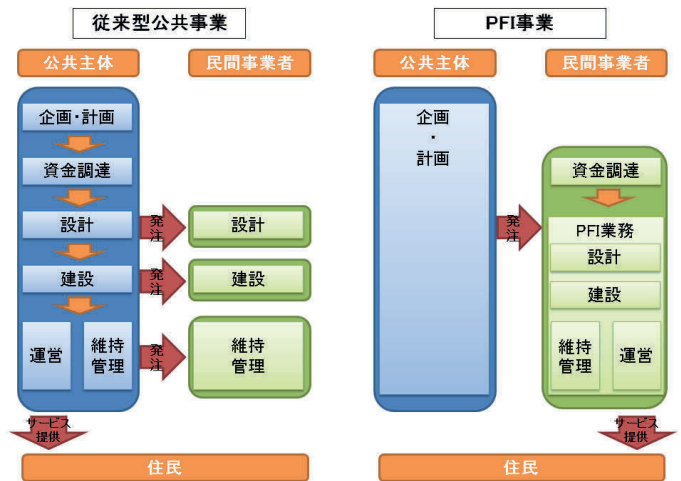
市では、平成18年度に策定した「PFI導入基準」を国の要請に合わせ全部改正し、平成29年4月に「長野市PPP/PFI手法導入優先的検討方針」を策定し、今年度から適用することにしました。

従来は、「事業費の総額が20億円超かつ維持管理・運営費等が年1億円超」の事業を対象としていましたが、今回「事業費の総額が10億円以上又は維持管理・運営費等が年1億円以上」に引き下げ、公共施設等の整備等にあたり、PPP/PFI手法の導入を優先的に検討することにしました。

なお、他の自治体で実績のある事業や公の施設\*3の管理については、事業費が基準額を下回っても、PPP/PFI手法の活用について検討していきます。

### ※従来型公共事業とPFIの違い

	従来型公共事業	PFI事業
委託期間	基本的に単年度	長期 (20年前後が多い)
委託範囲	個別業務	包括的
発注方法	仕様発注	性能発注
初期投資	公共が調達 (一般財源・起債)	基本的に民間が調達 (銀行からの借入等)
リスク分担	基本的に公共	契約により分担を 明確化
選定方法	原則は価格	価格+提案内容



出典：一般財団法人地域総合整備財団作成資料

※1 PPPとは：Public Private Partnership（パブリック・プライベート・パートナーシップ）の略で、行政と民間が協力して公共サービスを効率的に運営する手法のことで、官民パートナーシップ、官民連携とも呼ばれています。

※2 PFIとは：Private Finance Initiative（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）の略で、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う公共事業の手法です。

※3 公の施設とは：地方公共団体が設置する施設のうち、住民の福祉を増進する目的をもってその利用に供するために設けられる施設をいい、次の要件を満たす必要があります。（地方自治法第244条）

- ① 住民の利用に供すること
- ② 住民の福祉を増進する目的をもつこと
- ③ 物的施設であること
- ④ 地方公共団体が施設について所有権や貸借権等を取得していること

# PFI事業のメリット・デメリットは何ですか？

## メリット

- 安くて質の良い公共サービスが提供されること
- 公共サービスの提供における行政の関わり方が改善されること
- 民間の事業機会を新たに創り、経済の活性化に貢献すること

## デメリット

- 事業者の業務状況を把握して、管理や指導をしなければ、公共サービスの品質の低下を招く可能性があること
- 従来と比べ事前の手続きに要する業務が増え、時間も必要となること

PFI事業では、民間事業者の経営上のノウハウや技術的能力を活用できます。また、事業全体のリスク管理が効率的に行われることや、設計・建設・維持管理・運営の全部又は一部を一体的に扱うことによる事業コストの削減が期待できます。これらにより、コストの削減、質の高い公共サービスの提供が期待されます。

また、従来、地方公共団体等が行ってきた事業を民間事業者が行うようになるため、官民の適切な役割分担に基づく新たな官民パートナーシップが形成されていくことが期待されます。

## PPPとPFIの違いは？

### PPP (Public Private Partnership)

公共施設等の建設、維持管理、運営等を行政と民間が連携して行うことにより、民間の創意工夫等を活用し、財政資金の効率的な使用や行政の効率化等を図るもの

### PFI (Private Finance Initiative)

PFI法に基づき、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法

公共施設等の整備等 (国の手引で想定している主な手法)	設計・建設	維持管理・運営
	BTO、BOT、BOO、RO方式	
公的不動産の利活用	BT方式	公共施設等運営権事業、O方式
	DBO方式、ESCO	
	民間建設借上方式	指定管理者制度、包括的民間委託
	定期借地権方式、公共所有床の活用、占用許可等の公的空間の利活用	

加えて、従来、地方公共団体等が行ってきた事業を民間事業者にゆだねることから、民間に対して新たな事業機会をもたらします。

一方で、民間に幅広い業務を任せることになるので、行政がこれまで以上に民間の業務状況を把握して、管理や指導をしなければ、公共サービスの品質の低下を招く可能性があります。

また、業務を任せると企業を選ぶ際には、金額だけでなく、企業の持つノウハウや事業計画の内容についても評価しなければならないため、これまでと比べて事前の手続きに要する業務が増え、時間も必要となります。

## こんな事業もPFIで行われています

### 福岡市立西部地域小学校空調設備整備PFI事業(H26.9公募)

福岡市内の西部地域小学校37校の普通教室780教室を対象として、空調設備を設置しました。

地元企業を代表企業とするコンソーシアム\*が選定されています。

※コンソーシアムとは：企業連合や資本連合のこと。大規模事業の推進や資金需要に対応するため、銀行や企業が提携する。

### 海の中道海浜公園海洋生態科学館改修・運営事業

(H26.12公募)

老朽化が進行している海の中道海浜公園海洋生態科学館の改修及び維持管理・運営

を行う事業です。事業者が民間資金を活用して改修を行い、施設の運営から得られる収入により投資費用を回収する独立採算の事業になっています。



### 長野市も平成18年4月オープンの「温湯温泉 湯～ぱれあ」でPFI事業を実施しています(県内最初の事例)



出典：「地方公共団体におけるPFI事業導入の手引き」「PPP/PFI手法導入優先的検討規程運用の手引き」(内閣府民間資金等活用事業推進室)

# ごんじですか？「指定管理者制度」

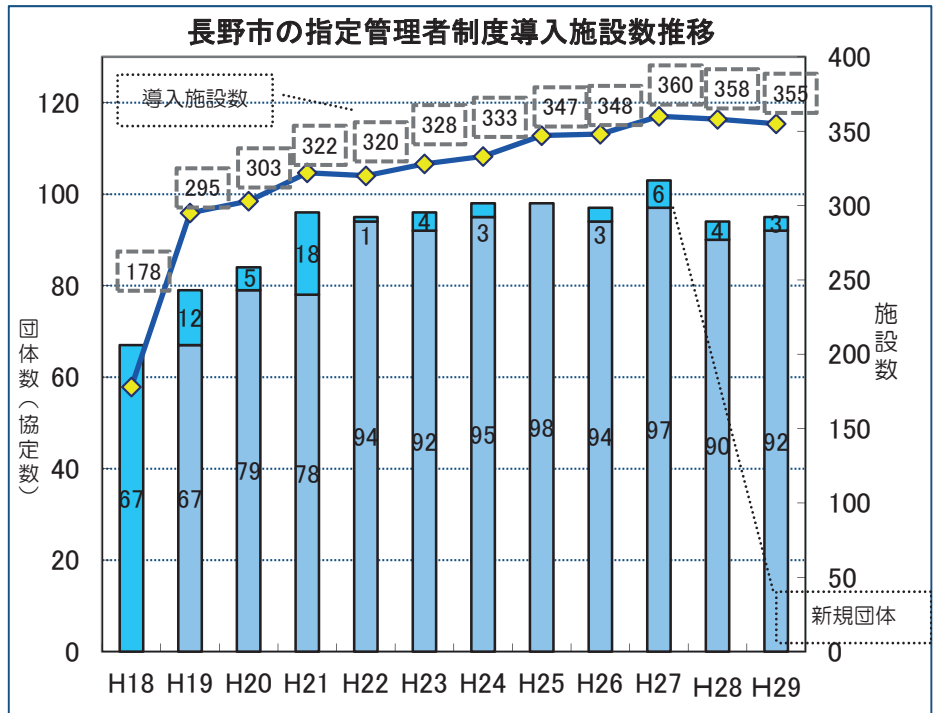
平成15年6月に地方自治法の一部が改正され、「公の施設」（スポーツ施設、都市公園、文化施設、社会福祉施設など住民の福祉を増進する目的で、市民の皆さんに利用いただくために設置した施設）の管理方法が「管理委託制度」から「指定管理者制度」に移行されました。

指定管理者制度は、民間の効果的・効率的な手法を「公の施設」にも活用することが有効と考えられ、利用者に対するサービスの向上や経費削減などが期待できる制度です。

市では「長野市行政改革推進審議会」の提言を受け、平成18年度から順次導入してきました。

当初178だった導入施設は、合併地区内の施設も同様に進めた結果、平成29年度は355施設で導入しています。

なお、指定管理者の選定は、例年4月中旬頃から運営を希望する団体を募集し、7月から9月にかけて民間の有識者委員を含む「長野市指定管理者選定委員会」による審査・選定を経て、市議会において指定議案、予算案を議決いただき、決定しています。



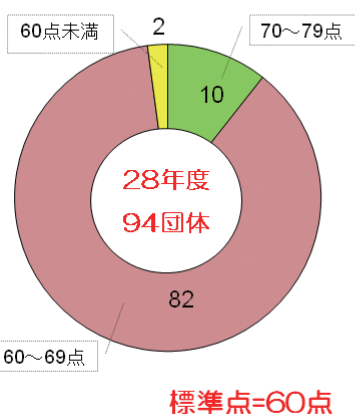
## 指定管理者制度ガイドラインを策定しました

公の施設の管理運営における様々な課題等への対応や、指定管理者制度の円滑な運用、また、各施設の設置目的をより効果的かつ効率的に達成し、市民サービスの向上を図るため、平成29年2月に「長野市指定管理者制度ガイドライン」を策定しました。

### ◆平成28年度 モニタリング評価実施団体数（協定数）

94団体（指定管理者適用施設数 357施設\*）

※施設の評価ではなく、指定管理者の管理運営に対する評価を、協定ごとに実施。



\* 信更公民館高野分館を本館と合わせて1施設としてモニタリングしたため、上記の施設数と異なる

● 協定書や提案に基づく、又はそれを上回る管理運営と評価（60点以上）された団体は2団体を除くすべての団体

● 指定管理者による公の施設の管理運営は、概ね適切かつ確実に実施され、一定水準以上のサービスが提供されている

指定管理者制度の導入による効果を検証し、また、その管理運営を正確に把握するために、モニタリングと年度毎の評価を実施しています。モニタリング評価は、適正に管理・運営を行っているか、また経営の努力等により、公の施設としての目的を全うしつつサービスの向上と経費等の節減等を実現しているかについて、現地調査やヒアリングなどに基づき行っています。

評価結果は、市ホームページに掲載しています。

市では平成29年度以降も、指定管理者制度を積極的に導入していきます。

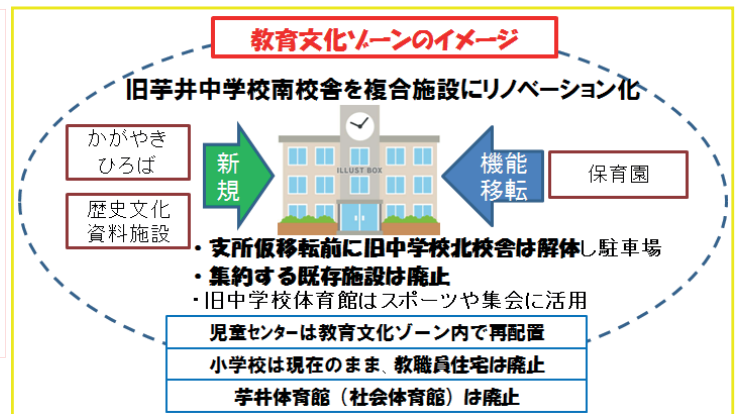
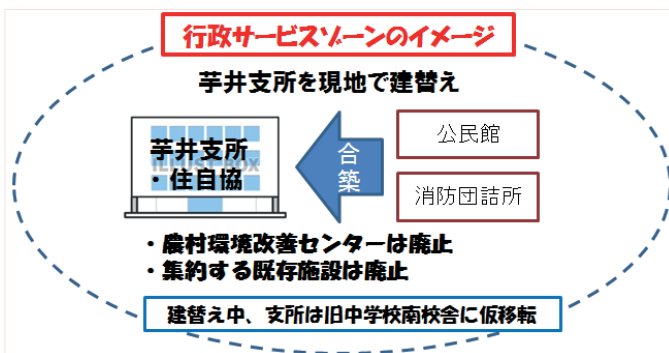
# 茅井地区公共施設整備検討委員会から第一次提言をいただきました



茅井地区では、公共施設整備検討委員会（座長：和田茅井地区住民自治協議会長）が設立され、昨年開催した市民ワークショップからの提案を踏まえた、施設整備計画の検討に進んでいます。

これまでに5回の検討委員会が開催された結果、7月7日（金）に「茅井地区公共施設再配置に関する第一次提言書」が加藤市長に提出されました。

市長からは、「全て希望をかなえることはできないが、地区住民の総意としてまとめられた提言書であることから、その内容を真摯に受け止め、なるべく意見を尊重できるよう検討していきたい。」とお答えしました。検討委員会の提言を受け、地元の皆さまと市でキャッチボールをしながら、提言内容について協議を進めていきます。



## （第一次提言要旨）

旧茅井中学校及び支所周辺の公共施設の再編に当たっては、本委員会が取りまとめた「茅井地区公共施設再配置基本方針（以下、基本方針という。）」に基づき、実施されたい。

再編時期については、基本方針中「行政サービスゾーン」については、早期に取り組まれたい。また、同「教育文化ゾーン」については、駐車場の整備を最優先とされたい。

基本方針中「コミュニティー・民活ゾーン（茅井小学校第一分校）」については、地域コミュニティー施設として活用が可能な形で、民間の力を活用した施設とされたい。

「茅井農村環境改善センター」「茅井地区教職員住宅」「茅井体育館（社会体育館）」については、基本方針に基づき廃止されたい。

また、旧茅井中学校北校舎については、取り壊しの上、駐車場を整備されたい。



公共施設マネジメント推進に対する皆さまのご意見をお聞かせ下さい。  
マネジメント・ニュースレター第5号は篠ノ井地区のワークショップなどをお知らせします。

◆ 公共施設マネジメントについて詳しくは、長野市ホームページ＞組織で探す＞公共施設マネジメント推進課 をご覧ください。

長野市 総務部  
公共施設マネジメント推進課  
〒380-8512 長野市大字鶴賀緑町1613番地  
Tel:026-224-7592 Fax:026-224-7964  
E-mail:koukyou@city.nagano.lg.jp

◆ 挿入キャラクター等の作画は、長野俊英高等学校 漫画研究部の協力を得ています。